

令和4年度化学物質管理に係る専門家検討会報告書



The Knights

厚生労働省は、「化学物質管理に係る専門家検討会」の報告書を取りまとめ公表しました。この報告書は、昨年5月に公布された労働安全衛生法による新たな化学物質規制を円滑に施行するため、技術的な事項を専門家が検討した結果を取りまとめたものです。

リスクアセスメント対象物に労働者がばく露される程度を厚生労働大臣が定める基準以下としなければならないことが規定されたことを踏まえ、報告書では、物質ごとのばく露の濃度の基準値(濃度基準値)とその適用の考え方や、今後の濃度基準値設定の進め方などを整理しています。

厚生労働省は、この報告書で提言された事項を法令などに盛り込み、化学物質による労働者の健康障害防止対策をより一層充実していきます。

■報告書の目次

- 1 検討の趣旨及び経緯等
- 2 濃度基準値について
 - (1) 濃度基準値の適用
 - (2) 濃度基準値の検討の進め方
 - (3) 令和4年度の濃度基準値の検討結果
- 3 その他
 - (1) 労働安全衛生規則に基づき作業記録等の30年間保存が必要ながん原性物質の範囲

令和4年度化学物質管理に係る専門家検討会報告書の内容に関しては、ザ・ナイツレポート(当社発行資料)を発行する予定です。

当社では作業環境測定に長年の実績と豊富な経験があります。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

資料 [2023年2月10日付 厚生労働省報道発表資料](#)

有機分析箇所 佐藤亮平

